

平成 27 年度 事業報告

社会福祉法人 慈雲会

社会福祉法人、慈雲会の理念

基本理念

すべての人に慈しみを持って接します

そのために私たちは

利用者の主体性を尊重し、慈しみの心と誠実な態度で支援します

利用者の安全で快適な環境づくりに努めます

専門職として研鑽し、質の高い支援の提供に努めます

利用者・家族・地域から愛され信頼されるよう努めます

概 要

法人名 社会福祉法人慈雲会

住 所 東京都杉立区和田一丁目 3-7

第一種社会福祉事業

特別養護老人ホーム 愛敬苑 (定員 50 名)

第二種社会福祉事業

短期入所生活介護施設(定員 10 名)

沿 革

平成 25 年 1 月 16 日 法人設立

18 日 特別養護老人ホーム愛敬苑建設入札公示

2 月 26 日 入札

3 月 7 日 理事会を経て、入札会社と契約

15 日 地鎮祭挙行

18 日 建設工事開始

4 月 15 日 東京都現地調査

9 月 2 日 愛敬苑入居申し込み開始

11 月 19 日 東京都中間検査(建設工事)

平成 26 年 2 月 14 日 建築確認検査

26 日 東京都竣工検査

28 日 建物引き渡し

- 3月1日 職員の入職
- 26日 医務室開設許可
- 26日 給食開始届け出
- 4月18日 竣工式施行
- 30日 特別養護老人ホーム 愛敬苑認可式 於 東京都庁
- 5月1日 開苑
- 入居始まる
- 9日 東京都による「短期入所生活介護」「介護予防短期入所生活介護」現地調査
- 26日 「短期入所生活介護」「介護予防短期入所生活介護」指定を受ける
- 6月1日 「短期入所生活介護」「介護予防短期入所生活介護」事業開始

特別養護老人ホーム 愛敬苑

理 念

進歩向上の心、より高きもの、大いなるもの、偉大なるものに対して生じる心、自己の成長を願う心、敬が生ずるとき、心への意識の集中と安静なる存在へと至ります。

利用者の皆様も施設で働く職員も、施設に関わる全ての方尺を中心に 愛する心が、愛する喜びを育み、人から愛され敬われ、周囲の人が喜びで溢れ、喜ばしいことでいっぱいになりますように。そして、その和がどんどん広がっていきますように。

活動方針

- 1、笑顔で明るいあいさつをします。
- 2、皆さんを笑顔にするために、考えて介護をします。
- 3、入居者が当たり前の事を当たり前に言えるような環境を作ります。
- 4、家族と連携をもち、その思いを大切にします。
- 5、地域との連携を大切に積極的に交流します。
- 6、自己啓発により専門知識・技術向上に努めます。
- 7、私たちは全ての人の笑顔を大切にします。

施設の概要

名 称 特別養護老人ホーム 愛敬苑

種 類 ユニット型特別養護老人ホーム 定員 50 人(5 ユニット)
短期入所生活介護施設 定員 10 人(1 ユニット)

所在地 東京都杉並区和田一丁目 3-7

建 物

建築面積 809.70 m²

床面積 2,633.24 m²

構造 鉄筋コンクリート造 地上 4 階

開設の目的

入居者の生活の安定及び充実、並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り、施設の管理者や職員が、要介護状態にある入居者の人生観や価値観に基づく、生きがいを尊重した施設サービス計画を策定し、適正かつ必要な施設サービスを提供することを目的とする。

運営方針

1. 本会の理志に基づき運営規程の見直しを行い、制度の改廃に伴う必要な改定を速やかに行い、諸法令を遵守する。
2. 入居者個々の余生を充実させるために自己実現(生きがい等)を支援し、住み慣れた家庭での習慣や必要な介護サービスが享受できるよう、可能な限り居宅復帰を念頭に置いた必要な施設サービスを提供することを目指す。
3. 入居者が相互に社会的関心を持ち、入居者お一人おひとりの自立した生活スタイルとその能力に応じた施設生活が行えるよう、必要な施設サービスの量及び質を計画し、その情報を職員間で共有しつつ、入浴、排せつ、食事等の介助、相談・援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上のサービスを行う。
4. 入居者お一人おひとりの意思や生活スタイル等、人格と人生観を尊重し、入居前の居宅における生活と入居後の施設生活が連続したものとなるよう、常に入居者の立場に立ちながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援することを目指すものとする。
5. 情報の共有とその取扱いにおいては、個人のプライバシーの尊重とその保護のため守秘義務を遵守し、職員は慎重に個人情報収集・運営規程、定款・規則・規程 集利用編集・分析・評価等の管理を安全に行わなければならない。

6. 運営によって蓄積された福祉に関する情報については、地域や入居者の利益に還元されるべく、ホームページ等により情報を公開・提供していくものとする。
7. 明るく家庭的な雰囲気を基調とした団欒の場が提供できるよう、職員研修を徹底し、サービスの質を確保すると共に、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、区市町村・居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・他の介護保険施設・保健医療サービス・福祉サービスの提供者及び地域ボランティアとの密接で有機的な連携に努め、地域の人々と調和した積極的な交流を図る。

年 史

- 4月 3日 建物表示登需記完了
- 10日 平成26年度第1回理事会
- 18日 竣工式施行
- 22日 ~23日 内冀会举行
- 24日 自衛消防訓練(給合訓練)実施
- 30日 特別養護老人ホーム 愛敬苑認可式 於 東京都庁
- 5月 1日 開苑
入居始まる
- 9日 東京都による「短期入所生活介護」「介護予防短期入所生活介護」現地調査
- 14日 第2回理事余
- 23日 資産変更登録更登記(法務局)
- 26日 「短期入所生活介護」「介護予防短期入所生活介護」指定を受ける
- 6月 1日 「短期入所生活介護」「介護予防短期入所生活介護」事業開始
- 20日 第3回理事会
- 7月 23日 東京都税事務所来訪
- 24日 第4回理事会
- 8月 3日 和田一丁目町会主催「盆踊り大会」に参加
- 28日 東京都税事務所来訪
- 9月 25日 第1回評議員会・第5回理事会

10月 2日 自衛消防訓練(個別訓練)実施
6日 立正校成会新宿教会少年部によるお会式万灯行進披露
15日 杉並保健所立入調査
30日 第6回 理事会
11月 27日 第7回 理事会
平成27年

1月 14日 新年野点1F地域交流スペース
第2回 評議員会
第8回 理事会
16日 第9回 理事会
28日 東京都実地検査
2月 1日 立正校成会庭野会長ご夫妻ご来訪
19日 第10回 理事会
3月 19日 第11回 理事会
4月 21日 27年度第1回理事会
5月 21日 第2回理事会
6月 18日 第3回理事会・平成27年度第1回評議員会
7月 23日 第4回理事会
9月 3日 自衛消防技術確認実施
24日 第5回理事会
10月 22日 第6回理事会
11月 19日 第7回理事会
12月 1日 福祉施設個別機能訓練加算開始
17日 第8回理事会

平成28年

1月 21日 第9回理事会
2月 25日 第10回理事会
3月 24日 第11回理事会

31日 福祉施設個別機能訓練加算中止(機能訓練士退職)

老人福祉施設 入居状況

入居者数(特養)

月	要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		合計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
4月	1	0	4	11	8	8	6	8	46
5月	1	0	3	11	7	8	7	7	44
6月	1	0	3	11	7	8	8	6	44
7月	2	0	3	11	6	9	8	6	45
8月	1	0	3	12	5	8	8	5	42
9月	1	0	2	12	5	8	6	5	39
10月	1	0	2	13	6	10	6	6	44
11月	1	0	2	13	5	11	6	5	43
12月	1	2	2	13	5	10	7	5	45
1月	1	2	2	15	6	10	6	6	48
2月	1	2	2	13	5	13	6	5	47
3月	1	2	2	13	5	13	4	5	45

短期入所利用状況

	要支援1		要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		合計		総計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4月					1		64		3	38	39	24	14	15	56	142	198
5月							62		6	29	16	30	15	15	37	136	173
6月					2	3	71			39	16	34	14	13	33	159	192
7月					3		59			45	18	18		18	18	143	161
8月					5		65			67	14	37		24	14	198	212
9月						3	60			43	14	26		30	17	159	176
10月					1		116			40	12	35		30	12	222	234
11月					1		124			42	16	33		33	16	233	249
12月					7		87			31	23	29		29	30	176	206
1月					5		50			40	15	22		40	20	152	172
2月		2					32	4	39		24			34	4	131	135
3月					5	16	30	2	58		41			51	7	196	203

職員の教育・研修

4月1日 新入職員教育

8月27日 愛敬苑における看取りについて“看取り研修”(職員全員)

9月17日 ホスピス医から見た生老病死(職員全員)

10月14日 接遇について(職員全員)

各部門の活動

各部門は、特別養護老人ホーム愛敬苑運営規定職務内容に則り、実施した。

○ Dr.カンファランス

毎週火曜日 配置医師とのカンファランスを実施

参加者:施設長。看護主任。相談員。介護支援専門員

○ 看護

(1)一日の業務内容の検討・確認 (2) 職員の健康管理法 (3) 介護職員の指導内容の継続

○ 介護

* ユニットリーダー

● リーダー会議の開催(毎月1回)

*各ユニット

● ユニット会議の開催(毎月1回)

各ユニットごとユニットにて実施

○ 食事・栄養管理

○ 相談員

○ 介護支援専門員

○ 事務等

○ 運営会議(施設長、事務長、相談員、ケアマネ、看護師、栄養士、会計責任者

委員会

特別養護老人ホーム愛敬苑運営規定第6条の規定に基づき、委員会を定め会議開催

①業務委員会

②教育委員会

- ③リスクマネジメント委員会
- ④広報情報委員会
- ⑤防災委員会
- ⑥苦情対策委員会
- ⑦虐待防止委員会
- ⑧感染防止委員会
- ⑨給食委員会
- ⑩褥瘡対策委員会
- ⑪入所検討委員会

活動に関しては、各委員会議事録に記載。

次期方向性として情報システム委員会の立ち上げを予定

入居者・職員健康管理について

入居者について年1回の検診の実施

職員について年間2回の職員検診の実施(7月度、1月度)腰椎検診も同時進行で実施

介護職員について

勤務体制が少しでも効率よく配置できるよう、1フロア1名での夜勤の実施(9月度より)

介護報酬について

4月より減産された介護報酬に対し12月1日より福祉施設個別機能訓練加算を取ることになるが、次年3月末時点で機能訓練士退職のため4月1日より中止した。

経営について

会計責任者を配置し月次収支報告を理事会で報告。月次、累計での比較を説明理事会全体での数字の把握に努めた。

事業拡大について

27年度中に訪問看護ステーションを社会福祉法人に設立し運営の予定を立てたが方向
的には予定した方向に向いているも今一步。次年度継続項目とし実施を目指す。